

タイトル

子育て世帯生活支援特別給付金関連予算を追加しました

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を追加した総額3,056万8千円の補正予算を、4月12日付け専決処分しました。

補正予算の内容は、次のとおりです。

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている世帯などに対し、児童1人当たり一律5万円の給付金を支給する。

詳細は、別紙をご覧ください。

担当部署	総務部 財政課	担当者	米田 伸也
直通	0957-73-6625	E mail	<a href="mailto:zaisei@city.minamishimabara.lg.jp">zaisei@city.minamishimabara.lg.jp</a>
詳しくは <small>☎</small>		検索ワード	
担当者 連絡先			

◎令和3年度南島原市一般会計補正予算  
(第2号)の概要について

今回の補正予算は、児童扶養手当受給世帯等に対する生活支援である「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」の支給要綱が4月7日に国から示されたことから、必要な経費を計上いたしました。

①子育て世帯生活支援特別給付金の支給に要する経費

3,056万8千円

その結果、令和3年度第2回補正予算の総額は、

一般会計 3,056万8千円

で、これを現計予算と合算すると、

一般会計 300億7,634万円

となります。

新型コロナウイルス対策関連経費

一般会計

単位：千円

区分	件数	予算額	国費	県費	地方債	その他	一般財源
生活支援	1	30,568	31,405				▲837
合計	1	30,568	31,405	0	0	0	▲837

◆子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業  
31,405千円

〈対象者〉①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者

②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者

③令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている者

〈対象者数〉598人（①468人、②70人、③60人）

〈支援額〉児童1人当たり一律5万円

〈費用負担〉全額国庫負担（10/10）

※事務費についても全額国庫負担

〈事業費内訳〉支援金 29,900千円

時間外勤務手当 837千円（財源組替）

システム改修費 396千円

郵便料 155千円

口座振替手数料 46千円

消耗品費 71千円